

○ 会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和6年6月27日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和6年6月27日 午後2時		
	閉会	令和6年6月27日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	渡瀬 浩介	出	松石 英次	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	河野 保久	欠		
	品川 和子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	福永 真理子	出		
会議録署名人	渡瀬 浩介 品川 和子 古賀 徹			

～14時開会～

令和6年度 第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

- (1) 令和6年度基山町協働化推進計画の策定について

2. 報告事項

- (1) 町民提案の処理状況について
(2) 「重要な計画等」への町民参加状況について
(3) 令和6年度の基山町まちづくり基金事業について

3. その他

- (1) 次回開催日程について

【事務局】令和6年度第1回基山町まちづくり推進審議会を始めます。

新委員 松石英次さん自己紹介。

議事録作成のため、録音させていただきます。

議事進行は会長にお願いします。

【会 長】挨拶

【課 長】挨拶

1. 議事

議事 令和6年度基山町協働化推進計画の策定について

【会 長】議事に入ります。

事務局は、令和6年度基山町協働化推進計画の策定について説明をお願いします。

【事務局】令和6年度基山町協働化推進計画の策定について説明します。

— 令和6年度基山町協働化推進計画の策定について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問やご意見はありますか。

【委 員】アダプトプログラムとはどういうものか。

【事務局】環境美化の中でやっているもので、道路や公園とかを「ここは私が綺麗にします。」
というので、そこを里親となって清掃活動をしていただいているものをアダプトプログラムと言っています。4ページのまちづくり人口にも入っています。今は、団体や組合で入られる方も増えています。

【委 員】3ページの上表は令和2年度の間接報告があつて、下表は中間の年度が令和5年

度で年度が違うのはどうしてか。

【事務局】上表は、総合計画を作るときの町民アンケートからの数値です。実績としてあるのが下の表でございます。町の結束のパーセンテージにはありませんが、現状としてこういう実績があり、進捗として平成26年度以降は若干進んでいる、更に2年後の7年度に向けては少し厳しい見通しがあるなというのがこれで確認いただけると思います。

【会 長】他にございませんか。

【委 員】5ページ5番目（アダプトプログラム）に「町民の道路の美化は、町民団体や個人の皆さんの協力のもと」と書いてありますが、4区の引地から御仮殿にいく塚原線辺りの歩道の植え込みのところを業者みたいな人が草刈りしていますが、あれもボランティアでしてあるのですか。

【事務局】確認しますのでお待ちください。

【委 員】5番のまちづくり人口の町内で「社会的・生産的活動」を行っている人口のカウンターの仕方はどういうふうにしているのですか。

【事務局】4ページの半分から上にありますが、体育協会登録者、文化協会登録者、スポーツ大国きのくに登録者、アダプトプログラム登録者、まちづくり活動団体登録者、その他ボランティア協力者の登録人数をベースにして、新しい取り組みをとられた実団体を上乘せしていくようになっています。

【委 員】基本この登録者数をカウントですね。

【事務局】そうです。

【委 員】この会もまちづくり活動団体に入るのですか。

【事務局】審議会なので入りません。正確には、体育協会登録者数、文化協会登録者数、スポーツ大国きのくに登録者数、アダプトプログラム登録者数、知恵クラブ会員数、プラチナ協議会会員数、認知症サポーターの登録者数、消防団員数をカウントしています。

【会 長】先ほどの回答ができるようでしたらお願いします。

【事務局】建設課に確認しましたところ、塚原線の方は業者に草刈りの方は委託をしていますが、消防分署を越えて憩いの家の北側に下りるところで今、業者が開発をしていて土砂の清掃を10日に1回ほどしているとのことでしたので、その清掃の一部だったのではないかとということでした。

【会 長】他にございませんか。

それでは質疑が、もし無いようでしたら、このことについては、ご承認をいただきますでしょうか。

— 意見無し —

【会 長】それでは、事務局案の案を削除していただきたいと思います。

2. 報告事項

【会 長】 それではレジュメ 3 の報告事項になります。

報告事項(1) 町民提案の処理状況について

【会 長】 報告事項(1)町民提案の処理状況について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】 報告事項(1)町民提案の処理状況についてご報告いたします。

— 報告事項(1)町民提案の処理状況について説明 —

【会 長】 ありがとうございます。では、今の報告について、何かご質問等ありましたらお願いします。

【委 員】 平成29年から件数がちょっと減ってる傾向があるのかなと思う。前は提案のものが実際は要望とかだったので、二つに分けるという仕分けもしてきたので、それが要因なのか、それとも全部そういう要望も全部聞き入れてもほとんどしてしまったから減ってきたのか。前はガードレールつけてくれとか、カーブミラーつけてくれとかそういうのがいっぱいあったと思うんですが、その傾向はどうなってますか。

【事務局】 委員おっしゃっていただいたような傾向は実際あると思います。建設課から安心安全業務を住民課に移してからは、よりそういう要望に対する改善には力を入れております。特に、ガードレールとかラインとかそういうものについては、すごく改善が進んでいます。一方、区長さんの場合は直接地域の声をいただきますので、ここに載らなくても、いただいた声で、改善することもありますので、両方あるのかなと思いますが、改善が進んだことで件数が減っていると考えております。

【委 員】 仕分けした事は関係ないわけですね。

【事務局】 1 ページ見ていただきますと、申請内容が提案・意見・要望と分かれております。前は、提案 1 本しかなかったんですが、この審議会の中で、前に答申をいただいたときに申請書の中身をはっきり分けた方が、申請者も分かりやすいし、対応する町もやりやすいだろうということで、今この3つに分かれています。

【委 員】 わかりました。

【会 長】 他にどうぞ。

【委 員】 保健センターの裏側、みらい館へ行くところのT字路の石畳の補修工事石畳を全部外して埋め直しをされているのは、あそこは県道ですか。提案には上がってなかったのですが、どなたか要望があつてされてるのですか。

【事務局】 役場前は県道、保健センターへ曲がってからは町道です。その箇所は、町道になり、誰かの要望ではなく、国スポが今度開催されますので、きちんとブロックをはめる等補修を行っているということでした。

【委 員】 要望・意見・提案の仕分けをやっているのは、まちづくり課でやっている町民提案の

仕分け。そうじゃなくても直接、建設課とか他課に言われたときには対応してま
すっていう話ですけど、その逆に仕分けというか、誰も言わないところをする
というのは、町全体でどうなっているのか。

【事務局】町全体での基本的なルールでは、まちづくり基本条例に基づいた様式がございま
して、それをいただいたら、原則1ヶ月以内に回答しなくてはならないとなっ
てます。4ページを見ていただくと、玉虫23号線の安全対策道路の実施というの
があります。これはもう既にホームページに上がっています。要望があると最初
にその要望が上がり、原則的に1ヶ月以内に回答が入った段階で、またホーム
ページに上がります。提案と回答があってそれぞれお知らせするというのが原則で
ございます。地権者の問題だったり、警察署の管轄だったりどうしても難しい場
合もあって、検討中という結果で一旦終わってるのもございます。申請できるの
は、基山町に住んでいる方、働きに来られている方、学校に来ての方等の町民で、
誰でも町民さんはこれを使って出すことができるので、区長さんも多くの方がこ
の提案書を作っております。それ以外で区長さんからよくいただくのは、あそこ
は危ないよという情報提供で、提案の形で来るのは一番最後。まちづくり課で多
いのは、環境美化推進員さんによる毎月の報告です。ほとんどが区長さんが担っ
ていただいておりますけれども、そちらでゴミを拾っていただいたり、危ないと
ころを教えていただいております。環境美化を越えた区全体の情報を教えていた
きますので、これについては、まちづくり提案とは違いますけれども同じように
大事な情報ですので、きちっと収受をさせていただいて、きちっと改善をして
おります。

【委員】それは、これには載らないのですね。

【事務局】はい。それは環境美化の中でパトロールしていただきながら、不法投棄があつた
ところや、子供の危険場所等も一緒に教えていただいております。それ以外はWEB
町長室だったり、普通にメールでいただくこともありますけど、原則でいくと、
まちづくり基本条例に基づいた提案要望が、手続きとしては一番きちんとしてい
ます。

【委員】窓口はできれば一本化しとった方がいい。緊急性もあるが、こっちに言うたら早
くできた。こっちはえらい時間かかったとか、それはどうかなと思う。

【事務局】手続きの方法で優位性があるというのはなかなか難しいと思うんです。緊急性が
やっぱり先です。チャンネルがいっぱいありますが、町の最高規範のまちづくり
基本条例の中で決められたことなので、提案や要望は、みんながこれをやってい
ただければ、それが一番ベストです。

【委員】それが一番ベストならば、それを周知徹底とか告知するとか。一番多いのが区長
会だが、区長会でこれがベストですから一般的なものはこれをお願いしますとか
いう話はあってるんですか。

【事務局】ただ、これ以外を受付けないかという、行政的には難しいです。今年は更に
LINE も出てきました。健康増進課やこども課で先行して始めており、今後、町民

の声をきく手段が増えてくると考えています。

【委員】そういう SNS 等から色んなものが出てきてるから、区長会の中でそれから意見が出て一本化してから受付けるということは話が出たが、結果的にはまず分かる担当課へ行った方が早いという話もある。

【委員】そういう意見とか要望とか、それこそ今 SNS もあるが、何かそこら辺がある程度取捨選択しとった方がいいのでは。緊急度とかはもちろん除外しないといけないが。

【事務局】ちょうど6月の区長会でもそういう話が出てまして、町の方もどこで出来るか分かりませんが、まず考えてみようとは思ってる。繰り返しになりますけど、こういう形であっても基本的には区長さんから区の意見として上がってきますので、うちは受け取りやすいし、やりやすいところはあります。ただ、優先順位があるのか、どんなものが優先なのかは緊急度で変わってきます。どの意見に対してもきちんと受けて、いただいた方には返そうという話をしています。

【委員】分かりました。

【会長】他にございませんか。

【委員】通学路の安全確保について、R5年で完了したところもあるんですけど、通学路は教育委員会の方でも色々精査したりあると思うんですが、意見交換等、教育委員会との何かはありますか。

【事務局】毎年、通学路点検を警察と教育委員会と住民課くらしの安心安全係でやっています。その点検の中で見つけたところは積極的にやっています、子供たちは近いだろうけれども、こっちの安全な方を通りなさいという指導もされていると聞いています。毎年3時間ぐらいかけて点検してるということでございますので、そこは連携はよくとれてると思ってます。

【会長】学校現場は常に子供の通学路の点検を行って教育委員会に報告しなければならないとなっています。他にございませんか。

特にご意見無ければ、事務局は、報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明をお願いします。

【事務局】報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明します。

— 報告事項(2)「重要な計画等」の処理について説明 —

【会長】今の報告について、何かご質問ありますか。

— 意見なし —

【会長】特にご質問なければ、事務局は、報告事項(3)令和6年度の基山町まちづくり基金事業について説明をお願いします。

【事務局】報告事項(3)令和6年度の基山町まちづくり基金事業について説明します。

— 報告事項(3)令和6年度の基山町まちづくり基金事業について説明 —

【会 長】ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

【委 員】今年度の申請は終わっているのですね。

【事務局】今年度の申請はすでに終わっております。

【委 員】もし、これを受けたい方がいらっしゃったら来年度の申請になるのですね。

【事務局】今年度は残りの期間がないので、次は来年度の申請になります。

【委 員】どんな方が受けているのですか。

【事務局】簡単に言うと、イベント系、子育て系、歴史・文化を引き継いでいくもの、環境美化的なものがあります。募集の際に申請しやすいように事業例を掲載しております。

【会 長】他にご質問ありませんか。

【委 員】R5年度は7件、今年度は5件で若干減ってきている傾向があるのはなぜですか。

【事務局】一番影響があったと感じられるのは、令和4年のときに審議したと思うんですが、最初の3年間で20万円、3年過ぎた後に特例で10万円を3年間、最長6年間、合計6年間で90万円支援できるものでした。特例について、この審議会の中でご意見が出まして、最初の3年間は、事業を始めるため備品等準備するものがたくさんありますので、そこはスタートアップ事業ということでスタートの支援をしましょうと。3年間で自立を目指してくださいというのが基本でございますので、自立を目指す中で3年間で自立できたけれども更にあと3年支援が欲しい、それはどういう場合に支援しようかとご審議いただきました。そのときに他団体との連携をすることで事業展開を広げていき、町全体に広がるような取り組みに大きくしていくことを条件にステップアップ事業として更に3年間支援することになりました。そうしたところ、ステップアップは何団体かあったんですけど、結果的にはステップアップせずにもう自立しましたのでここで卒業しますという団体が、令和5年、6年と出てきてのが減少要因になっているのかなと思います。ただ、基山町のまちづくり基金事業は他の自治体と比べて金額的にも期間的にも負けてないので、そこは特に基山町のまちづくり支援が他に劣っているってことはないです。ですが、この結果を見ていきながら、また委員の皆さんのご意見を聞きながら直せるところは直して良くしていきたいと思います。

【会 長】他にございませんか。

他にご質問ないようでしたら、4番その他で、事務局お願いします。

【事務局】次回開催日についてですが、皆様の予定から11月6日(水)はいかがでしょうか。

【会 長】では、次回の審議会を令和6年11月6日の14時から開催予定としたいと思います。

～15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 20 日

会長 (氏名) 渡瀬 浩介

委員 (氏名) 古賀 徹

委員 (氏名) 品川 和子